

現行の緊急通報システム(自宅設置型)に加え、新たに持ち運びに便利で、外出時における急な体調変化にも対応できる「携帯型緊急通報システム」を平成28年10月から新規導入することで、より効率的・効果的に見守り体制を整備し、ひとり暮らし等の高齢者に対する一層の支援を行う。

1. 現行:自宅設置型と新規:携帯型との比較

	現行:自宅設置型	新規:携帯型
端末イメージ(例)		
概要	ひとり暮らし等の高齢者に発作等が起きた時等に備えた自宅内システム(平成7月6月～) 利用者数:1,436人(平成28年6月)	持ち運びに便利で、自宅及び外出時に発作等が起きた際に簡単に緊急通報ができる多様型システム
対象者	65歳以上の在宅高齢者で次の要件にすべて該当する方 ①心臓疾患、高血圧等の慢性疾患のため、日常生活に注意を要する方 ②ひとり暮らし又は同居人が重度の要介護者である方、日中独居の方(75歳以上のひとり暮らしの方は、上記①の条件がなくても緊急ペンダントのみの基本サービスを利用可)	左記・自宅設置型の対象者に加え、次の対象者 認知症高齢者及び若年性認知症者(要介護1～5の方)
機能	①緊急通報及び警備員駆け付け(自宅) ②健康相談 ③着信通話機能(コールセンターからのみ) ④任意で付加サービス(火災・ガス・生活リズムセンサー)の選択可	①緊急通報及び警備員駆け付け(自宅及び市内屋外、市外は有料) ②健康相談(携帯端末にて利用可能) ③位置情報検索(オペレーターに照会、パソコン等により確認可能) ④着信通話機能(コールセンター・家族等指定設定者から) ⑤機種により異常センサー機能、万歩計等
事業者数	5社	3社予定

2. 新規導入の効果

①高機能な機種を低額で導入する事により、利用者・公費負担額を軽減

区分 (利用者世帯の階層区分)	自宅設置型 利用者数 (H28.6実績)	利用者負担額(月額)		公費負担額(月額)	
		自宅設置型	携帯型	自宅設置型	携帯型
生活保護・中国残留邦人	254名	0円	0円	4,000円	2,258円
市町村民税非課税世帯で、かつ生活困窮者	2名	208円	112円	3,792円	2,146円
市町村民税世帯非課税	943名	415円	225円	3,585円	2,033円
市町村民税本人非課税	74名	1,000円	564円	3,000円	1,694円
市町村民税課税	163名	3,600円	2,032円	400円	226円

※自宅設置型は「緊急ペンダントのみ」(基本サービス)利用の負担額
 ※携帯型にかかる新規申請時の初回手数料(4,500円・税込)は公費負担(事業者変更の場合は利用者負担)
 ※端末紛失時は実費を利用者負担

- ②携帯可能な端末により、室内だけでなく外出時の見守りを実現
- ③ICT技術の活用により、行方不明になった場合でも「GPS機能」により位置情報検索が可能
- ④「固定電話回線」がなくても利用可能
- ⑤「生活防水機能」により浴室に持ちこめるため、安心して入浴が可能
- ⑥自宅設置型の対象者に加え、認知症高齢者及び若年性認知症者(要介護1～5の方)を追加

3. 平成28年度事業実施について

【今後の事業スケジュール】

- ・ 9月26日 申請受付開始…地域包括支援センター及び区役所・支所にて受付
- ・ 10月中旬 端末貸与…事業者による利用者本人確認、動作確認後

【今後の取組】

○携帯型への移行推進

- ・ ホームページ、案内チラシ、高齢者福祉のしおり等による広報
- ・ 地域包括支援センターが自宅設置型の利用者に毎年実施するモニタリングにおいて、利用状況を把握し、適切な方に対し、携帯型への移行を推進する。
- ・ 外出が困難な重度の要介護者などは、希望により自宅設置型を継続する。